

第8期柏市高齢者いきいき プラン21について

令和2年11月5日

柏市地域包括支援課

第8期 柏市高齢者いきいきプラン21について

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の背景

第2節 計画の期間

第3節 日常生活圏域の設定

第2章 高齢者の保健福祉を取り巻く状況

第1節 高齢化の現状と将来推計

第2節 7期プランの評価と課題

第3章 計画の目指すもの

第1節 基本理念

第2節 計画策定のポイント

第3節 政策目標及び重点施策

第4節 計画の進行管理

第2部 重点施策の取り組み(各論)

基本理念

すべての高齢者が、その人らしく、
住み慣れた地域で
安心していきいきと暮らせるまち 柏



基本理念と基本理念に込めた願い

基本理念	基本理念に込めた思い
すべての高齢者が	年齢や性別、健康状態を問わず、すべての高齢者が
その人らしく	全ての人の尊厳が尊重され、本人の意思で選択し、決定することができ、心豊かに自分らしく生きていける社会、一人一人が持てる能力を最大限に活かして、その人らしく生活できる
住み慣れた地域で	健康でも、誰かの支えが必要になっても、慣れ親しんだ地域でいつまでも暮らし続けていける
安心して	それぞれの生活環境や健康状態が異なっても、地域の支えあいや専門機関の支援などにより、前を向いて、将来に希望を持って生活していける
いきいきと暮らせるまち 柏	だれもが社会から孤立することなく、人とのかかわりの中で生きがいを持ち、喜びや楽しみ、悲しみなどを共感し、わかちあえる関係の中で暮らしていける

調整中

<計画の全体像>

政策目標（章）

重点施策（節）

主な取り組み

1
健康寿命を
延伸し
いきいきと
暮らせる

(1)フレイル予防・健康づくりの推進

- ①フレイル予防プロジェクト 2025 の推進
- ②かしわフレイル予防ポイント制度
- ③フレイルチェックを通じたフレイル予防の推進
- ④フレイル予防の普及・啓発, 市民活動の支援
- ⑤生活習慣病対策・重症化予防
- ⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(2)多様な社会参加の促進

- ①高齢者就労・社会参加の拡充
- ②地域でのボランティア活動の推進
- ③多様な居場所の創出

基本理念の「いきいきと」暮らせるまち

2
助けが必要
でも住み慣
れた地域で
安心して暮
らせる

(1)地域での支えあい体制の推進

- ①生活支援体制の充実
- ②多様な居場所への参加促進
- ③見守り体制の充実
- ④相談機関の整備

(2)多様な生活支援ニーズに対する支援

- ①介護予防・生活支援サービスの適正な実施
- ②介護支援専門員による効果的なケアマネジメントへの支援

(3)認知症施策の推進

- ①認知症の正しい知識と理解の普及・啓発
- ②予防（認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする）
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④認知症バリアフリーの推進

基本理念の「住み慣れた地域で」 「安心して」暮らせるまち

政策目標（章）

重点施策（節）

主な取り組み

3
介護度が重
度であって
も望む暮ら
しを選択で
きる

(1)介護サービス等の整備

- ①介護サービス等の基盤整備
- ②介護人材の確保
- ③介護現場の生産性の向上

(2)介護保険制度の持続可能性の確保

- ①介護保険事業の適正な運営
- ②介護職・看護職等の資質向上と支援

(3)在宅医療・介護の連携の推進

- ①在宅医療・介護多職種連携の推進
- ②在宅医療提供体制の整備
- ③地域住民への普及啓発
- ④地域医療拠点（柏地域医療連携センター）の運営

基本理念の「その人らしく」暮らせるまち

4
意思が尊重
され自立し
て暮らせる

(1)地域包括支援センターの機能強化

- ①総合相談支援機能の充実
- ②地域包括支援センターの活動評価
- ③地域包括支援センターの適正配置

(2)権利擁護の充実

- ①高齢者虐待防止の相談支援
- ②成年後見制度の普及啓発
- ③振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止

(3)多様な主体との地域づくりの推進

- ①超高齢社会のまちづくりモデル
- ②関係団体等との連携体制の整備
- ③都市・交通政策部門との連携

基本理念の「すべての高齢者が」 暮らせるまち

地域包括支援センターの機能強化

第4章 意思が尊重され自立して暮らせる

第1節 地域包括支援センターの機能強化

第8期の方向性

- ・高齢者人口の増加に伴う、総合相談をはじめとした相談支援の増加に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化に引き続き取り組みます。
- ・年一回実施している事業評価の結果や日常生活圏域データなどを活用、分析し、地域特性に応じた各種活動を、地域関係団体と連携を図りながら効果的に展開します。
- ・特に高齢者人口の増加が予想される地域において、ランチ(※)を含めた地域包括支援センターの増設を検討します。

※ランチとは、利用者の利便性を考慮し、センターにつなぐための窓口として、センターのほかに窓口を設置する方式をいう。

課題

- ・複合化・多様化する相談への対応
- ・地域包括支援センター事業の効果検証
- ・地域特性の分析による活動展開

重点施策と主な取り組み

○地域包括支援センターの機能強化

- 1 総合相談支援機能の充実
- 2 地域包括支援センターの活動評価
- 3 地域包括支援センターの適正配置

指標

○地域包括支援センターの相談や問い合わせへの対応満足度

単位	2021年度	2022年度	2023年度
%	78.0	79.0	80.0

※基準年度：2020年度 77.3%（地域包括支援センター利用者・関係機関アンケート調査より）

重点施策と主な取り組み(各論)

1 総合相談支援機能の充実

事業名

介護予防・生活支援サービス事業(介護予防ケアマネジメント)

内容

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、第1号訪問事業, 第1号通所事業, その他インフォーマルサービスを含めた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行います。

指標

○要支援者等のケアプランへ多様な社会資源の活用を位置づけている割合

単位	2021年度	2022年度	2023年度
%	24.0	27.0	30.0

基準年度 : 2019年度 21.3%(地域包括支援センターの事業実績より)

重点施策と主な取り組み(各論)

1 総合相談支援機能の充実

事業名

総合相談支援業務

内容

支援が必要な高齢者・家族の状況についての的確な実態把握を行い、構築したネットワークを活用し、相談内容に即した情報提供や関係機関の紹介等を行います。

指標

○相談件数(延件数)

単位	2021年度	2022年度	2023年度
件	18,000	18,500	19,000

基準年度 : 2019年度 17,614件(地域包括支援センター事業実績より)

重点施策と主な取り組み(各論)

2 地域包括支援センターの活動評価

事業名

地域包括支援センター事業評価の実施

内容

地域包括支援センターによる自己評価, 市所管部署による行政評価及び利用者や民生委員等へのアンケートによる評価を行うことで, 地域包括支援センターが行う事業の質の向上を図ります。

また, 評価結果は, 地域包括支援センター運営協議会に諮り, 結果を市ホームページにより公表します。

指標

○事業評価の実施

2021年度	2022年度	2023年度
実施	実施	実施

基準年度 : 2020年度 実施

重点施策と主な取り組み(各論)

3 地域包括支援センターの適正配置

事業名

地域包括支援センターの適正配置

内容

地域包括支援センターの担当エリアにおける高齢者人口等を勘案し、特に増加が予想される中央2及び南部2圏域において配置職員数や相談拠点の増設を検討します。

指標

○地域包括支援センター設置数(ブランチを含む)

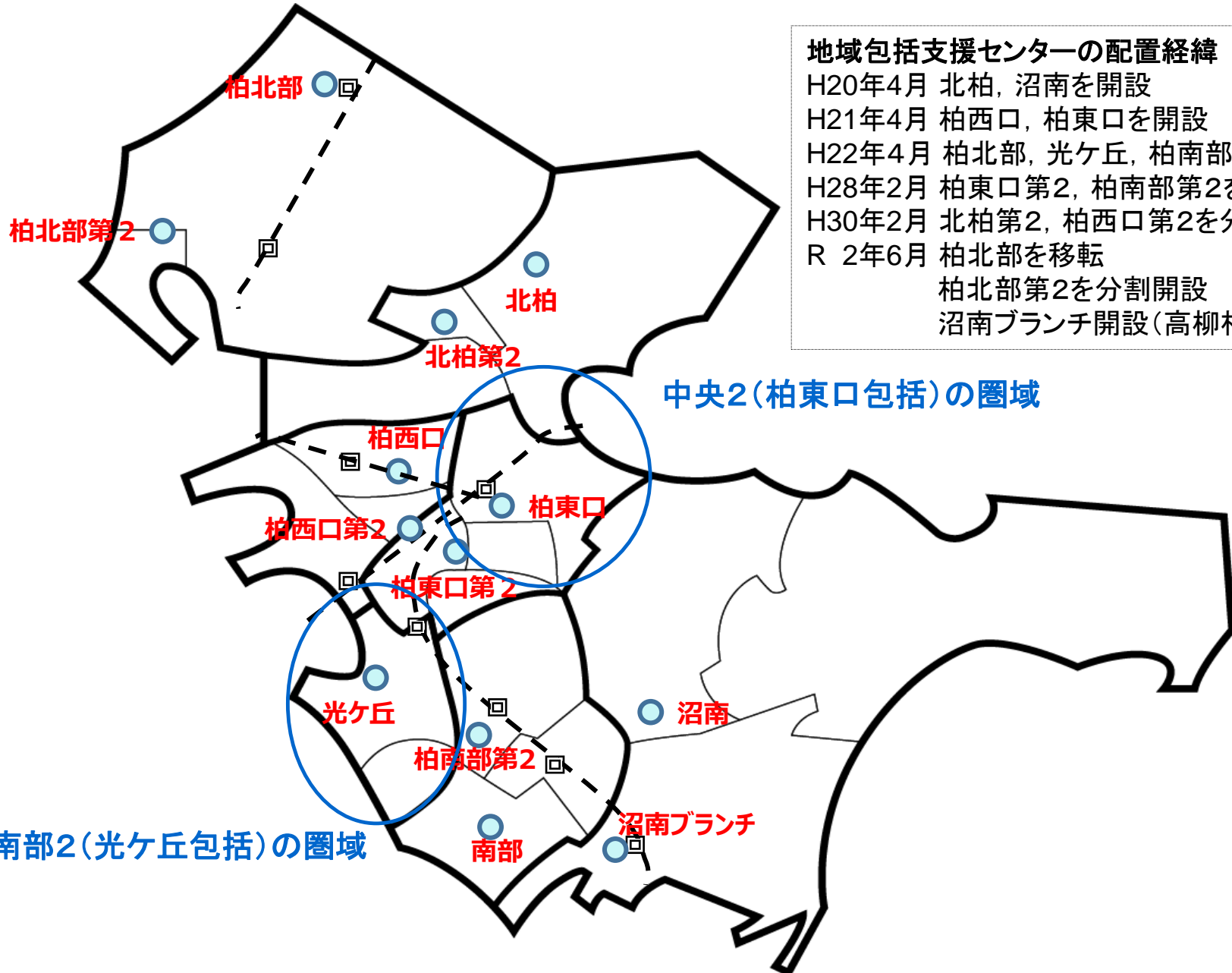
単位	2021年度	2022年度	2023年度
カ所	13	15	15

基準年度 : 2020年度 13カ所

柏市内の地域包括支援センター(R2.6月現在)

地域包括支援センターの配置経緯

- H20年4月 北柏, 沼南を開設
- H21年4月 柏西口, 柏東口を開設
- H22年4月 柏北部, 光ヶ丘, 柏南部を開設
- H28年2月 柏東口第2, 柏南部第2を分割開設
- H30年2月 北柏第2, 柏西口第2を分割開設
- R 2年6月 柏北部を移転
柏北部第2を分割開設
沼南ブランチ開設(高柳相談窓口)



柏市の高齢者人口(65歳以上)

※日常生活圏域データより

圏域名	田中	柏の葉	西原	富勢	松葉	高田 松ヶ崎	豊四 季台	新富	旭町	柏中央	新田原
H29年度	9,016		5,384	6,980	4,164	4,509	8,040	4,763	2,165	5,636	3,511
R2年度	8,513	1,873	5,429	7,391	4,421	4,800	8,312	5,111	2,307	6,129	3,581
伸び率 (%)	—	—	—	105.9	106.2	106.5	103.4	107.3	106.6	108.7	102.0

圏域名	富里	永楽台	増尾	南部	藤心	光ヶ丘	酒井根	手賀	風早 北部	風早 南部	合計
H29年度	3,767	3,444	7,186	7,610	4,341	8,182	2,698	1,287	7,091	5,193	104,967
R2年度	3,972	3,474	7,351	7,990	4,451	8,539	2,741	1,327	7,594	5,549	110,855
伸び率 (%)	105.4	100.9	102.3	105.0	102.5	104.4	101.6	103.1	107.1	106.9	105.6

- ・65歳以上人口の多い圏域は、第1位:光ヶ丘, 第2位:田中, 第3位:豊四季台, 第4位:南部, 第5位:風早北部である。
- ・65歳以上人口の伸び率が大きい圏域は、第1位:柏中央, 第2位:新富, 第3位:風早北部, 第4位:風早南部, 第5位:旭町である(令和2年度に柏の葉圏域が設置されたため、田中・柏の葉・西原圏域は算出できず)。

柏市の高齢者人口(75歳以上)

※日常生活圏域データより

圏域名	田中	柏の葉	西原	富勢	松葉	高田 松ヶ崎	豊四 季台	新富	旭町	柏中央	新田原
H29年度	3,469		2,579	3,139	1,428	1,871	4,183	2,102	1,014	2,400	1,769
R2年度	3,735	720	2,824	3,675	1,889	2,253	4,562	2,471	1,133	2,822	1,913
伸び率 (%)	—	—	—	117.1	132.3	120.4	109.1	117.6	111.7	117.6	108.1

圏域名	富里	永楽台	増尾	南部	藤心	光ヶ丘	酒井根	手賀	風早 北部	風早 南部	合計
H29年度	1,764	1,754	3,709	3,334	2,112	4,038	1,340	617	2,817	2,253	47,692
R2年度	1,904	1,911	4,201	3,989	2,395	4,573	1,573	600	3,449	2,649	55,241
伸び率 (%)	107.9	109.0	113.3	119.6	113.4	113.2	117.4	97.2	122.4	117.6	115.8

・75歳以上人口の多い圏域は、第1位:光ヶ丘、第2位:豊四季台、第3位:増尾、第4位:南部、第5位:田中である。

・75歳以上人口の伸び率が大きい圏域は、第1位:松葉、第2位:風早北部、第3位:高田・松ヶ崎、第4位:南部、第5位:新富、柏中央、風早南部である(令和2年度に柏の葉圏域が設置されたため、田中・柏の葉・西原圏域は算出できず)。

柏市の高齢者人口の推計

※柏市企画部経営戦略課データより

圏域名	田中 (柏の葉 含む)	西原	富勢	松葉	高田 松ヶ崎	豊四 季台	新富	旭町	柏中央	新田原	富里
R7年度	11,867	5,284	7,341	4,592	4,609	8,036	5,207	2,753	6,582	3,486	4,621
R12年度	12,823	5,141	7,211	4,401	4,741	8,070	5,549	3,190	7,153	3,519	4,997
増減	↗	↘	↘	↘	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗

圏域名	永楽台	増尾	南部	藤心	光ヶ丘	酒井根	手賀	風早 北部	風早 南部	合計
R7年度	3,560	6,949	6,932	4,210	9,545	3,771	1,505	7,420	5,831	114,101
R12年度	3,650	6,856	6,877	4,139	9,938	3,746	1,497	7,182	6,118	116,798
増減	↗	↘	↘	↘	↗	↘	↘	↘	↗	↗

・2030年度まで高齢者人口が伸びる圏域は、田中、高田・松ヶ崎、豊四季台、新富、旭町、**柏中央**、**新田原**、富里、永楽台、**光ヶ丘**、風早南部圏域である。

中央2・南部2圏域の検討が必要な理由

中央2圏域(柏中央・新田原:柏東口地域包括支援センター)

日常生活圏域データから

- ・R2年度の65歳以上人口は、柏中央圏域で約6,000人、新田原圏域で約3,500人規模である。
- ・65歳以上人口の伸び率について、柏中央圏域は、市内第1位の108.7%である。
- ・75歳以上人口の伸び率について、柏中央圏域は、市内第4位の117.6%である。

経営戦略課データから

高齢者人口の推計では、R12年度まで、柏中央圏域及び新田原圏域のいずれも増加傾向である。

南部2圏域(光ヶ丘・酒井根:光ヶ丘地域包括支援センター)

日常生活圏域データから

- ・R2年度の65歳以上人口は約8,500人、75歳以上人口は約4,500人といずれも市内第1位。
- ・R2年度の65歳以上人口(光ヶ丘圏域及び酒井根圏域)は11,280人。第8期中に12,000人に迫る勢いであり、地域包括支援センターの職員配置基準からも適正配置の検討が必要である。

経営戦略課データから

- ・高齢者人口の推計では、R12年度まで光ヶ丘圏域は増加傾向である。

上位第5位のうち、今回の検討から外す圏域とその理由

- ※1 田中、豊四季台、増尾圏域を所管するセンター(柏北部、柏西口、柏南部第2)は、各々1圏域を担当しているため。
- ※2 高齢者人口推計において、松葉、高田・松ヶ崎圏域(所管センターは北柏第2)及び新富、旭町圏域(所管センターは柏西口第2)はいずれの圏域においても6,000人に満たない見込みであり、現在の職員配置基準内に収まるため。
- ※3 南部圏域は令和2年度65歳以上及び75歳以上人口が第4位、令和2年度の75歳以上人口の伸び率も第4位だが、R12年度には高齢者人口が減少に転じる見込みであるため。

地域包括支援センターの職員配置基準

1 常勤職員

資 格	高齢者人口（人）	職員数（人）
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師（看護師） ・社会福祉士等 ・主任介護支援専門員 	6,000～7,999	5
	8,000～11,999	6
	12,000～16,000	7

2 非常勤職員（プランナー）

資 格	職員数（人）
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 ・介護予防支援に関する知識を有する者 	介護予防プラン数に応じた必要人数 （1人当たり25～30件を想定※） ※ 常勤職員は、1人当たり5～10件を想定

3 非常勤職員（事務補助員）

資 格	職員数（人）
<ul style="list-style-type: none"> ・要件なし 	各センター1人 ※月10日以内かつ週18時間以内

参考：地域包括支援センターの増設方法（ブランチ方式）

○機能

住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、センターつなぐための「窓口」となる。

○人員配置

3職種のうちの一つを配置し、1日当たり1～2名（柏市の場合は2名）従事。

○業務内容

総合相談支援事業（来所又は訪問）のみを実施する。

○設置場所等

- ・R2年6月に沼南地域包括支援センターのブランチ（高柳相談窓口）を開設。
- ・設置場所は東武線高柳駅前の商業施設「ヤオコー」内。
- ・沼南地域包括支援センターと同法人である柏市社会福祉協議会が一体的に運営。
- ・相談実績として、沼南地域包括支援センター全体の相談の約3割を受け付け、センターにつないでいる。
- ・相談の傾向として、相談形態は来所での相談が多い（約72%）。また、担当地域のなかでも近隣（設置地域）の方からの相談が約71%と地域の相談窓口として機能している。